

VI 外国学校出身者のための選考

◎外国学校出身者のための法学部入学者の選考

経済・文化等各般にわたる国際的活動の拡大に伴い、海外に在留する日本人で現地の正規の学校や国際学校で教育を受けている者の数は飛躍的に増大しており、諸外国での教育や国際バカロレアのカリキュラムによる教育は、わが国の教育とは異なってはいても、すぐれた成果を挙げています。

このような状況の下で、諸外国で多様な文化に接触し、外国語も修得しつつ、基礎的学力を身につけた者に入学の機会を与えることは、学生の多様性を確保し、一般学生に対し国際的視野を開く契機を提供することになります。そして、そのことを通じて、グローバルな視点で法と政治の問題を捉え、国際的に活躍しうる有為の人材を養成することが可能となると考えられます。

そこで、国際化時代における大学としてのあり方を考え、外国学校出身者に対して、国籍の制限なく、一般の入学者選抜方法とは別の方針で選考を行います。

実施学部	法 学 部
募集人員	10人以内
出願資格	<p>次の1, 2, 3, 4のいずれかに該当する者</p> <p>1. 外国において、学校教育における12年の課程を平成23年4月1日から平成25年3月31までに卒業（修了）した者及び卒業（修了）見込みの者。（注）参照 上記の12年の課程には、日本における通常の課程による学校教育の期間も含まれるが、外国において最終学年を含めて原則として2年以上継続して学校教育を受けていることを必要とする。 なお、外国に設置されたものであっても日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した者については、その期間を、外国において学校教育を受けたものとはみなさない。</p> <p>(注) 1. 大学入学資格として少なくとも12年の教育課程を基本とする国において、「飛び級」等により、通算教育年数12年に満たないで卒業（修了）した者及び卒業（修了）見込みの者を含む。 2. 「外国において、学校教育における12年の課程」とは、当該外国において制度上正規の学校教育に位置づけられたものであることを要する。 なお、インターナショナルスクールやアメリカンスクール等の出身者については、出願が認められない場合や出願資格の確認等に時間がかかる場合があるので、早めに照会すること。</p> <p>2. 外国において、スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局から国際バカロレア資格証書を平成23年4月1日から平成25年3月31までに授与された者及び授与見込みの者で、平成25年3月31までに18歳に達するもの。</p> <p>3. 外国において、ドイツ連邦共和国の各州で大学入学資格として認められているアビトゥア資格を平成23年4月1日から平成25年3月31までに授与された者及び授与見込みの者で、平成25年3月31までに18歳に達するもの。</p> <p>4. 外国において、フランス共和国で大学入学資格として認められているバカロレア資格を平成23年4月1日から平成25年3月31までに授与された者及び授与見込みの者で、平成25年3月31までに18歳に達するもの。</p> <p>※出願資格について疑問がある場合は、京都大学法学部教務掛に早めに照会すること。</p>
選抜方法等	<p>1. 第1次選考・・・出願書類を資料として用い、第1次選考を行う。</p> <p>2. 第2次選考・・・第1次選考合格者に対し、論文（日本語）、面接（日本語）を課し、基礎的学力と日本語の熟達度を判定する。</p>
出願期間	平成24年10月1日（月）～10月11日（木）
選抜期日	平成25年2月26日（火）・2月27日（水）
合格発表日	平成25年3月10日（日）
その他	<p>[学生募集要項等について]</p> <p>この選考に関する募集要項は、法学部教務掛で配付します。郵送を希望する者は、受信者の住所・氏名・郵便番号を明記した返信用封筒（角形2号332mm×240mm）を同封し、受信者が日本国内に居住する場合には200円切手を返信用封筒に貼付し、受信者が国外に居住する場合には航空便書状110グラム料金相当の国際返信切手券（日本国内では、現地での購入価格に関係なく、1枚につき130円分の切手と交換される。）を同封して、「外国学校出身者出願書類請求」と朱書して下記へ申し込んでください。</p> <p>なお、郵便料金については日本郵政ホームページ(http://www.japanpost.jp)を利用するなどして各自で確認してください。</p> <p>京都大学法学部教務掛 〒606-8501 京都市左京区吉田本町</p>

◎外国学校出身者のための経済学部入学者の選考

海外で経済・文化等の活動にたずさわる邦人の数が増すとともに、その子女で諸外国において正規の学校ないし国際バカロレア制度による学校で教育を受ける者の数も飛躍的に多くなっていますが、こうした学校における教育は、わが国の制度による教育とは異なっていても、充分に評価されるべきものです。

諸外国で学校教育を受け、日本と異なる文化に接しながら、しかも充分な基礎的学力を身につけた者に入学の機会を与えることは、国際化時代に即応した大学の役割をはたす上で必要でもあり、有用でもあります。

このため、外国学校出身者に対し、一般の入学者選抜方法とは別の方針で選考を行います。

実施学部	経済学部
募集人員	10人以内
出願資格	<p>日本国籍を有する者及び日本国の永住許可を得ている者であって、外国において2年以上継続して外国の学校教育を受けている者のうち、平成23年4月1日から平成25年3月31日までに次の1～6のいずれかに該当するもの。</p> <p>1 外国の教育制度に基づく教育機関において、学校教育における12年の課程（日本における通常の課程による教育期間を含む）を修了した者及び修了見込みの者で、最終学年を含め2年以上継続して学校教育を受けたもの (注) 大学入学資格として少なくとも12年の教育課程を基本とする国において、「飛び級」等により、通算12年に満たないで修了した者及び修了見込みの者を含む。</p> <p>2 外国の教育制度に基づく教育機関において、学校教育における12年の課程（日本における通常の課程による教育期間を含む）に基づく高等学校相当機関の2年を含む3年間以上継続して学校教育を受けた後、中途退学し、引き続き日本の高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）の第3学年に編入を認められた者で、卒業したもの及び卒業見込みのもの</p> <p>3 外国において、学校教育における12年の課程修了相当の学力認定試験に合格した者で、18歳に達するもの</p> <p>4 スイス民法典に基づく財團法人である国際バカロレア事務局の授与する国際バカロレア資格を取得した者で、18歳に達するもの</p> <p>5 ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者で、18歳に達するもの</p> <p>6 フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者で、18歳に達するもの</p> <p>※インターナショナルスクールやアメリカンスクール等の出身者については、出願が認められない場合や出願資格の確認に時間がかかる場合もあるので、できるだけ早い時期に、出願資格について経済学部教務掛へ照会すること。</p>
選抜方法等	<p>1. 第1次選考・・・出願書類を資料として用い、第1次選考を行う。</p> <p>2. 第2次選考・・・第1次選考合格者に対し、小論文（日本語）、面接を課し、基礎的学力と日本語の熟達度を判定する。</p>
出願期間	平成25年 1月 7日（月）～ 1月10日（木）
選抜期日	平成25年 2月25日（月）・ 2月26日（火）
合格発表日	平成25年 3月 9日（土）
その他	<p>1. 併願について 本学部では、本学他学部における外国学校出身者選考試験との併願を認めないので、注意してください。</p> <p>2. 学生募集要項等について この選考に関する募集要項は、経済学部教務掛で配付します。郵送を希望する者は、受信者の住所・氏名・郵便番号を明記した返信用封筒（角形2号 332mm×240mm）を同封し、受信者が日本国内に居住する場合には200円切手を返信用封筒に貼付してください。受信者が外国に居住する場合には、国々の郵便事情により返信が遅れることが考えられます。そのため国際スピード便（EMS）を利用しますので、国際スピード便のホームページ [http://www.ems-post.jp/] のEMS料金表を参照し、地域ごとによる重量300グラムの料金分の国際返信切手券を返信用として同封のうえ、「外国学校出身者出願書類請求」と朱書きして下記へ申し込んでください。</p> <p>京都大学経済学部教務掛 〒606-8501 京都市左京区吉田本町</p>

VII 工学部地球工学科国際コースについて

◎外国人留学生を対象とした入学者の選考

工学部地球工学科国際コースでは、拡大する都市と周辺地域の地球環境・エネルギー問題に配慮して社会基盤を整備、マネジメントするために将来国際的に活躍できる人材の育成を行います。このコースでは、多様な国籍の学生が共に学べるように、卒業までの全ての講義が英語で行われます。

外国人留学生を対象に一般の入学者選抜方法とは別の渡日を必要としない方法で選考を行います。

実施学部・学科	工学部地球工学科
募集人員	30人以内
出願資格	日本の国籍を有しない者で、外国において、学校教育における12年の課程を修了し（平成25年3月31日までに修了見込の者を含む）、平成25年3月31日までに18歳に達するもの。
選抜方法等	出願書類による第一次選抜と、小論文及び口頭試問による第二次選抜により選考を行う。
出願期間	平成24年8月1日（水）から平成24年8月31日（金）
選抜期間	第1次選抜：平成24年9月上旬 第2次選抜：平成24年9月下旬
合格発表日	平成24年10月10日（水）
その他	このコースの詳細及び募集要項はホームページに掲載しています。 http://www.s-ge.t.kyoto-u.ac.jp/int/ja/

*一般入試で受験された方も合格後、本コースを選択することが可能です。

応募資格	一般入試を受験した工学部地球工学科合格者（国籍不問）
募集人員	10人以内
決定方法	平成25年3月中旬に開催する説明会後、面接を受けた者の中から決定します。
その他	本コースに興味のある方は、事前に下記のホームページで説明会の日程をご確認ください。 http://www.s-ge.t.kyoto-u.ac.jp/int/ja/ 問い合わせ先： icp@t.kyoto-u.ac.jp

VIII 障害等のある入学志願者との事前相談について

本学では、障害等があって受験及び修学上の特別な配慮を必要とする入学志願者のための相談を常時受け付けています。相談の内容によっては対応に時間を要することもありますので、下の様式を用いて、出願前の早い時期に、志望する学部の教務担当へご連絡ください。

特に下表に相当する障害がある入学志願者については、12月末までにご連絡がない場合、受験上の特別措置が講じられない場合もありますので十分注意してください。

区分	障害の程度
視覚障害	・両眼の視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの
聴覚障害	・両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のもののうち、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
肢体不自由	・肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの ・肢体不自由の状態が上記に掲げる程度に達しないもののうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの
病弱	・慢性の呼吸器疾患、肝臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの ・身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの

[様式]

(様式) A4判縦

平成 年 月 日

京都大学〇〇学部長 殿

氏名（ふりがな）・生年月日
性別・住所・電話番号・高校名等

京都大学〇〇学部に入学を志願したいので、下記のとおり事前に相談を希望いたします。

記

1. 志願する学部・学科、受験科目
2. 障害等の種類、程度
3. 受験上希望する特別措置
4. 修学上希望する特別措置
5. その他
6. 添付書類
 - ・医師の診断書
 - ・大学入試センター試験受験特別措置決定通知書（写）（大学入試センターに申請し通知書が手元にある者）
 - ・身体障害者手帳（写）（交付を受けている者）
 - ・その他相談する際に必要と思われる参考資料

※ 個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「京都大学における個人情報の保護に関する規程」に基づいて取り扱います。